

漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託  
企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定に準じ、次のとおり公示します。

令和8年4月17日

岡山ビジットアソシエーション  
会長 木内 啓子

1 目的

漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 概算予算額 総額 12,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証金 契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）  
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付 ②銀行等の金融機関の保証 ③履行保証保険による保証による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定するまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「製作等」に登録され、かつ市内外業者区分が、市内業者、市内扱い業者、又は準市内業者であること。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和8年5月22日（金）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和8年4月23日（木）16時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和8年4月28日（火）16時頃までに掲載

企画提案書等の提出	令和8年4月30日（木）～ 令和8年5月22日（金）16時必着
ヒアリングの実施	令和8年5月29日（金）頃予定
審査結果の通知	令和8年6月1日（月）頃予定

## 5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

- ホームページアドレス：<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

## 6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

### (1) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託企画競争」とし、「漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託企画競争」に係る質問書（様式4号）に質問事項を記載し、岡山ビジットアソシエーション事務局（以下「OVA事務局」という。）へ送信すること。それ以外の方法では受け付けません。なお、送信後、電話（OVA事務局（岡山市プロモーション・M I C E 推進課）直通 086-803-1333）により、着信の確認を行うこと。

- 電子メール：[promotion@city.okayama.jp](mailto:promotion@city.okayama.jp)

### (2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出方法

岡山ビジットアソシエーション事務局宛に、「漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託企画提案書等在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送又は持参してください。

### (2) 提出書類

ア 企画競争参加申請書（様式1号）

イ 企画提案書（様式2号）

(ア)原則としてA4版仕様とし、縦置き・横書き・左綴じの両面印刷とすること。ただし表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(イ)企画提案書は、表紙を除き30ページ以内とし、ページ番号をつけること。

(ウ)作成にあたり、図・イラスト・グラフ等の使用や多色刷りは差し支えないが、ページ数に含むこととする。

(エ)仕様書（案）に基づく各内容について、以下に掲げる項目に関して文章または図表等で提案すること。

- a 本事業の取組方針

b 本事業の業務内容

- 漫画のターゲット層及びコンセプト
- 起用予定の執筆者、画風（デザイン）・テイスト
- 漫画のタイトル
- タイトルデザイン
- 漫画の世界観・設定、ストーリーの概要、登場人物の設定・人数
- 漫画の構成（紹介内容、ページ割、ページ数等）
- 配本先、漫画設置場所での工夫
- 告知用抜き刷りのデザイン、作成数、配布先
- 周知方法（独自提案）

について記載すること。

c 業務の実施計画（受託後から業務完了までのスケジュール等を記載すること）

d 業務の実施体制

どのような体制及び人員（起用する漫画家を含む）で事業を実施するのかが分かる体制図を記載すること。各業務の業務責任者及び業務従事者について、氏名・役職・職務経歴等を具体的に記載すること。

なお、執筆者については、経歴（過去の実績）と実際に執筆者が手掛けた漫画等の内容（掲載内容、デザインに加え、発行部数等）も記載すること。

e 令和3年度以降に受託した同等の業務の実績

同等の業務（漫画を用いた冊子の作成）について、その業務内容、デザイン、企画等を記載すること（発注者が行政機関であるか否かは問わない）

※実績については、4件以内で記載すること。

ウ 経費の積算表（任意様式）

記載金額にあたっては、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記入し、全体の合計金額を明記すること。なお、経費については、項目、内訳、金額を記載すること。

(3) 提出部数 各11部

ア 社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）

イ 社名、代表者印のないもの10部（副本）

※企画競争参加申請書（様式1号）は正本1部のみで可。

※副本では、提出するすべての書類において社名や代表者名は一切表示しないようにすること。

(4) 注意事項

ア 連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）をご記入ください。

イ 提出する提案書は、提案者ごとに1案とします。

ウ 仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。

エ 提出期限までに提出されなかった提案書等は、いかなる理由でも特定されません。

オ 提案書等の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

カ 企画競争参加申請書の提出後の辞退については、参加辞退届(様式3号)を令和8年5月22日（金）16時までに岡山ビジットアソシエーション事務局へ持参により提出してください。提

出期日以降の参加辞退届は受け付けません。

## 8 特定方法等

### (1) 審査体制

提案のあった企画提案書等については、岡山ビジットアソシエーション事務事業委託審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

### (2) 審査方法

ア 委員会は、提出書類及び提案者のヒアリングにより、審査項目について審査を行います。

イ 委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

ウ 業務内容及び企画提案書に係る審査内容の各項目において、委員の審査点数の平均点が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しません。

### (3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき15分程度、その後質疑応答が10分程度あります。ヒアリングへの出席は1事業者2名までとし、社章など、社名が判別できるようなものは身に着けないでください。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

### (4) 評価基準

別紙1「漫画「新たな倭国論（仮）」制作等業務委託企画提案書等評価基準」のとおり

### (5) 提案者の失格

契約の相手方として決定されるまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

ア 「3 参加資格」を満たさなくなった場合

イ 提出書類に虚偽又は不備があった場合

ウ 契約の履行が困難と認められるに至った場合

エ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合

オ 提案者がヒアリングに出席しない場合

カ 見積額が概算予算額を超過している場合

キ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

### (6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書等を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方

自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

#### 10 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却希望の有無について、企画競争参加申請書（様式1号）に記載してください。
- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書等を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書等は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書等特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及びその単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) その他この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

#### 【提出先・お問い合わせ先】

岡山ビジットアソシエーション事務局

（岡山市産業観光局観光部プロモーション・MICE推進課内）

担当：清水、金子、安東

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1333      FAX：(086)803-1871

電子メール：promotion@city.okayama.jp